都道府県医療ソーシャルワーカー協会連携協議会 第３７回会議 議事録

日 時：2026 年 9 月 22 日（火曜）13:30～16:45
会 場：ハイブリッド開催：愛知県産業労働センター（ウインクあいち）会議室９０４
参加者：別紙

1.開会の挨拶
・都道府県 MSW 協会連携協議会代表　木川幸一 （北海道医療ソーシャルワーカー協会会長）
・議長選出：水野大介（愛知県医療ソーシャルワーカー協会会長）

2.令和 8 年熊本地震 災害支援活動報告（別紙資料参照／報告内容下記要約参照）
報告者：米倉康佑（九州医療ソーシャルワーカー協議会代表） 久保茂樹（熊本県医療ソーシャルワーカー協会会長） 今尾顕太郎（日本医療ソーシャルワーカー協会業務執行理事）

3.都道府県協会の新会長 自己紹介
佐々木章（岩手県医療ソーシャルワーカー協会）
二村翔太（岐阜県ソーシャルワーカー協会）
小森有芙子（宮崎県医療ソーシャルワーカー協会）

４.議題
（１）メーリングリスト運用について
・前回会議で、未送信アドレスの確認など登録管理を考慮して、１協会２名の登録を提案承認され、新しいメーリングリストの運用を開始した。
・日本協会の各部から都道府県協会への連絡は、郵送とメールとする取り決めを以前していたが、発送に関する事務負担もあり、最近はメールのみとなっている。
・日本協会の各部からの連絡は、組織運営部を通じて都道府県協会へメールしているが、タイムリーな対応ができないことがあるため、メーリングリストに各業務執行理事など 10 名程度を登録し、組織運営部を窓口とせず直接メール投稿できる運用とする。
・都道府県協会は会長を通じて協会内の担当者へ連絡しているが、日本協会と合わせて 3 名以上の担当者を登録可能とする。登録上限は 10 名とする。
・未送信アドレスの確認など登録管理については、登録者とメールアドレスを会長会事務局のみの把握から、登録者間で共有する。
・メーリングリストの管理は、組織運営部から日本協会事務局へ変更する。
・登録者の共有は、会長会会議の場など年２回程度とする。
・現メーリングリストは、各協会からの連絡・情報共有用とし、会長メーリングリストは、後

日案内する。
・追加登録については、10 月末までとし、日本協会事務局から案内する。
（２）会費について
役員会で検討し、次回会長会会議で提案する予定。
（３）2029 年度全国大会について（配布資料参照）
2029 年全国大会の開催地を募集する。開催を希望・検討する都道府県協会は、資料の届出用紙を 12 月 15 日締切として提出する。
（４）2027 年度全国大会における会長会企画について
役員会議で、会長会企画については、会長会事務局に一任した。「業務指針と AI」をキーワードとして検討する。AI を単なる効率化ではなく、業務の精緻化にどう活用するかを主題とし、役員会で具体化する。
（５）グループワーク（資料配布「基礎調査結果」参照）　@25 分× 3 回
・テーマ：会費徴収・決済方法、未納会費対応、Web 研修運用、理事の旅費・手当、他団体との連携、研修参加率、事務局運営・委託、入会促進、養成校との連携、災害対策、会員管理・DX、協会費の適正水準各協会活動の共有について
・報告：現地 3 名、オンライン 3 名（下記要約参照）
（６）日本医療ソーシャルワーカー協会から共有事項
・身元保証問題の担当者等を対象とする意見交換会を、12 月 10 日木曜日の開催候補として準備中。正式案内は後日発出する。
・フレッシュ医療ソーシャルワーカー研修は 11 月 8 日日曜日に開催予定。
（７）愛知県大会について（配布資料参照）

5.次回：2027 年 6 月 25 日（金）午後　名古屋市において開催予定

会議要約

〇開会・運営
- 愛知県医療ソーシャルワーク協会の水野会長を、都道府県医療ソーシャルワーカー協会連携協議会第 37 回会議の議長に選出した。
- 会長会は、これまで実習マニュアル、キャリアラダー、医療ソーシャルワーク業務ガイダンス等を、各県協会の成果を共有・改善する形で作成してきた。
- 今回は、新たな統一成果物の作成よりも、少子化や組織率低下等に伴う各県協会の課題・悩みを共有し、組織基盤の強化に向けた情報交換を行うことを重視した。
- グループワークはメンバーを 3 回入れ替えて実施し、会費、会員管理、事務局運営、他団体

連携、法人化、災害支援等について意見交換した。

〇令和 8 年熊本地震における災害支援報告
- 支援は熊本県協会、日本協会、九州医療ソーシャルワーカー協議会の 3 組織が連携して実施した。
- 地震発生は 7 月 28 日。日本協会は同日夜に災害対策本部を設置し、九州協議会は 7 月 30 日に緊急オンライン会議を開催した。
- 9 月 18 日現在、全国からの派遣登録者数は 77 名と報告された。
- 熊本県協会は会員の参加意向を Google フォームで把握し、被災医療機関等の状況確認と情報収集を開始した。医療機関 5 か所で患者移動等への対応が必要となったとの情報があった。
- 日本協会、熊本県協会、九州協議会で支援窓口・指揮系統を一本化した。九州協議会は災害支援金の拠出を決定し、派遣要請は九州管内を対象に行う方針とした。
- 行政本部に入り、DMAT 等と同時に災害支援活動を行った。県協会と県庁、DMAT 関係者との平時からの関係性が、活動開始と情報収集を支える重要な基盤となった。
- 8 月 6 日から本格活動を開始。熊本県協会会員を中心に、災害医療調整本部での情報収集、近隣医療機関の病床状況把握、有料老人ホーム等の情報収集、熊本労災病院への支援を実施した。
- 熊本労災病院では電話対応等が急増し、支援要請を受けて約 2 週間、熊本県協会会員を中心に派遣を行った。
- 厚生労働省に派遣依頼文書の発出を要請し、公文は発出された。ただし、今回の活動が費用弁償の対象となるかは未確定である。活動資金は寄付金および日本協会からの一部支援で賄われた。
- 活動記録は個別ケース記録ではなく、クロノロジーを基に、活動内容が端的に分かる形式で作成した。厚生労働省への報告書も作成・提出した。
- 医療機関中心の支援から、避難所・地域支援へ重点を移した。PCAT（プライマリ・ケア連合学会）との多職種連携により、氷川町の地域包括支援センター等への支援を実施した。
- 氷川町での支援は 9 月まで継続することを決定した。シルバーウィーク期間は、通常 3〜4 人の派遣を 1〜2 人に縮小し、活動状況は安定してきているとの報告があった。
- 今後、熊本県協会は行政・関係機関と連携し、会員向けの情報収集・発信を継続する方針である。薬局や病院での課題、出口支援の停滞等が残っている。
- 今回の成果・今後の検討材料として、被災医療機関への医療ソーシャルワーカー派遣、県協会の既存ネットワークを活用した情報収集、医療支援チームとの協働による地域連携が挙げられた。
- 災害支援では、県協会と行政の平時からの関係構築、近隣県・地域ブロック・全国組織が役割を分担する体制が重要と共有された。

〇新会長紹介
- 岩手県協会：第 7 代会長として佐々木氏が就任。
- 岐阜県協会：今年度から二村氏が就任。
- 宮崎県協会：小森氏が厚労省勤務のため会長を退任したが、今年度から会長職に復帰。行政との関係づくり、日本協会と地方の橋渡しを進める意向を表明した。
〇メーリングリスト運用
- 会長会メーリングリストに日本協会の関係者（会長　副会長および業務執行理事）を登録し、日本協会の各担当部署から都道府県協会へ直接・迅速に連絡できる運用とする。
- 都道府県協会側も、必要に応じて複数の担当者を登録可能とする。登録上限の目安は最大 10 アドレスだが、10 件の登録を求めるものではなく、各県協会が運用しやすい人数とする。
- メーリングリストは 1 つであり、研修担当者等を登録した場合も、研修以外を含む全般的な連絡を配信する。
- 日本協会事務局が登録・更新窓口となり、更新確認は年 2 回程度を想定する。
- 各県協会は、受信不能となる事象やセキュリティ設定の変更を念頭に、登録アドレスの管理および協会内での受信確認に協力する。
- 都道府県会長間のみで相談できる別の連絡手段については、役員会で検討中であり、後日案内する。

〇会費・全国大会・会長会企画
- 会長会会費は現在年額 1,000 円で、会場費・印刷費等に充てている。会費額だけでなく運用方法を含め、役員会で検討し、次回会議に提案する予定。
- 次回全国大会は愛知県で開催予定であり、開催要項は年内から年明けを目途に発出予定。
- 2029 年全国大会の開催地を募集する。開催を希望・検討する都道府県協会は、資料の届出用紙を提出する。2029 度以降の開催地も含め、開催時期が重複しないよう協力を求めた。
- 次期全国大会における会長会企画は、「業務指針と AI」をキーワードとして検討する。AI を単なる効率化ではなく、業務の精緻化にどう活用するかを主題とし、役員会で具体化する。
- 次回会長会は、愛知大会前日の 6 月 25 日金曜日午後に開催する方向で準備する。

〇グループワークで共有された主な論点
- 共通課題として、会員数減少、会長・理事の負担軽減、理事の選出・育成、会員管理、入会促進、行政・他団体との連携が挙がった。
- 事務局負担の軽減策として、郵送物の削減、会員メールアドレスの整備、クラウドサービスの活用、事務局機能の外部委託等の事例が共有された。
- 会員資格では、正会員・準会員等の区分、年 1 回の会員調査、職能団体としての資格確認の必要性が話題となった。
- 法人化について、災害支援や他団体・行政との連携上の利点がある一方、法人種別の選択、

専門職への依頼費用、会費・収入確保等が課題として共有された。
- 他団体との共同研修・研修乗り入れ、社会福祉士会・精神保健福祉士会等との共催は、研修企画の負担軽減とソーシャルワーカーの裾野拡大に資する可能性があるとされた。
- 災害支援では、安否確認を通じて支援ニーズを把握する重要性が共有された。

〇日本協会からの共有事項
- 身元保証問題の担当者等を対象とする意見交換会を、12 月 10 日木曜日の開催候補として準備中。正式案内は後日発出する。
- フレッシュ医療ソーシャルワーカー研修は 11 月 8 日日曜日に開催予定。申込締切は 9/23 と案内された。

〇2027 年全国大会愛知大会
- 開催日は 2027 年 6 月 26 日（土曜）から 27 日（日曜）、会場はウインクあいち。
- テーマは「医療ソーシャルワーカーの未来図 2027―当事者に届く支援と明日への展望」。
- 初日は午前から開始し、開会式、基調講演、演題発表、シンポジウム等を予定する。交流会も初日に開催する。
- 2 日目は小ホール・大会議室等を使用し、閉会式は昼頃、その後に全体ミーティングを予定する。
- 基調講演には、立命館大学の美馬達哉氏を予定している。
- 当事者が登壇する企画を多数予定しており、難病、認知症、在宅医療、災害時支援、児童虐待、緩和ケア、アルコール依存症、小児がん、成年後見制度等を扱う予定。
- 宿泊施設は名古屋駅周辺の料金が高い状況にあるため、早めの確保を呼びかけた。伏見・栄も宿泊候補として案内された。
- 2028 年の全国大会は熊本県で開催することが決まっている。